

福島県知事

佐藤 雄平 様

要 望 書

平成26年1月23日

南相馬市長 桜井 勝延

東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故から２年１０ヶ月を経過した現在、当市は、復旧復興の過程にありまだまだ課題はあるものの、国及び福島県のご支援とご協力により、着実に市民生活の再建や地域復興を遂げつつあります。また、当市では、避難をしていた市民も徐々に戻りつつある一方、双葉地方から避難された方々の居住も増加傾向にあり、福島県からの要請で双葉地方の方々のための災害公営住宅９００戸の整備も予定しており、健康で生きがいをもって暮らしていただく環境づくりも、新たな課題になっています。

このような状況を踏まえ、電力移出県等交付金を活用した電源地域振興・地域資源活性化事業計画で事業着手しております南相馬市テニスコート増設事業については、東日本大震災のために事業を中断しておりましたが、いち早く整備を望む市民の声にお応えすべく、事業の再開に取り組んでまいりたいと考えております。

大震災以降、電源地域振興・地域資源活性化事業の対象地域であります相双地域の状況が一変したことは、大変遺憾なことではありますが、相双地方の復興の足掛かりとなる事業を推進していくことは、平成２６年知事年頭所感にも掲げられている「復興の流れをより確かに」するものと確信しますことから、お力添えをお願いいたします。

以上のことから、下記のとおり要望します。

記

１ 事業計画の延長について

電源地域振興・地域資源活性化事業の計画期間は、平成１９年度から平成２５年度であります。福島県等から用地取得済みの南相馬市テニスコート増設事業については事業過程にあることから、計画期間を延長し事業が再開できるようにすること。

２ 財源の確保について

今なお福島県の一大電源地域である相双地域の復興を加速させる必要から、財源の確保をすること。